

助成受給団体名	ふりがな とくていひえいりかつどうほうじnおおさきえふえむほうそく 特定非営利活動法人おおさきエフエム放送
事業の名称	コミュニティFM放送とインターネットラジオによる安心・安全なまちづくり
実施期間	「覚書」第2条で定めた期間を書いてください。 平成 25年 11月 1日 ~ 同 26年 3月 31日
<p>平成25年6月15日 本放送開始</p> <p>平成25年7月17日 大崎市と「災害時における放送要請に関する協定」を締結</p> <p>平成25年7月25日 加美町と「災害時における放送要請に関する協定」を締結</p> <p>平成25年8月8日 大崎地域広域行政事務組合と「災害時における放送要請に関する協定」を締結</p> <p>平成25年8月27日 涩谷町と「災害時における放送要請に関する協定」を締結</p> <p>平成25年10月8日 宮城県警古川警察署と「放送の要請及び実施に関する協定」を締結</p> <p>平成26年4月15日 宮城県警署 エリアメール使用を許可される</p> <p>平成26年2月5日 加美警察署・遠田警察署・鳴子警察署・若柳警察署・築館警察署と「放送の要請及び実施に関する協定」を締結</p> <p>宮城県警本部及び古川警察署、鳴子警察署、加美警察署、遠田警察署、築館警察署、若柳警察署などと「災害時・緊急時に関する放送要請に基づく協定」を締結し、それをもって市民住民や地域の安全安心に繋げる最も効果的且つ即時の放送を行いました。放送内容は1.振り込め詐欺等の被害情報と予兆情報及び注意喚起2.認知症と思われる方の行方不明等(SOSネット)検索要請3.交通事故多発注意喚起(交通安全週間等・飲酒運転撲滅等・自転車の安全利用等や歩行者の正しい横断等)4.野焼きの禁止、火災の予防5.「犯罪抑止エリアメール」(事件・事故・不審者・変質者等の情報)を基にした早急的注意喚起など…。また、インターネット放送や携帯端末等への同時配信も行いました。</p> <p>しかしながら、紙ベースにおいての「地域安全ニュース」の発行は2回に留まり(チラシ意識の衰退)、その存在意義は『紙』からラジオ放送及びネット・携帯端末に変わってしまった(高齢者も同様)。</p>	
<p>事業の成果(200字以上400字以内に収めてください。)</p> <p>宮城県警古川警察署との「災害時・緊急時の放送要請に関する協定」締結後、放送内で振り込め詐欺被害の状況や防止の周知徹底、行方不明者の検索要請、交通事故多発に伴う注意喚起等市民住民の安全安心な生活に直結する様々な情報を伝えました。また、宮城県における仙北ブロック6警察署との「協定」締結後は、広範囲な放送エリアの特性を活かし約40万人の安全安心を抱えながら、市民住民の生活守るべく事業を行ってきました。とりわけ、昨年県内一の被害であった振り込め詐欺被害の根絶を6警察署と連携しながら進めてきました。今後は更なる強化をめざして、振り込め詐欺被害防止へ向けた統一行動を行っていくことを確認しました。</p> <p>宮城県警犯罪抑止対策課から宮城県の放送局としては初となります『犯罪抑止エリアメール』の放送使用の許可をいただき、現在も市民住民の安全安心な生活に寄与すべく事業を遂行しています。</p>	
<p>今後の課題</p> <p>この間、とりわけ行方不明者の検索要請数件は時間の長期経過を経て受けたものであり、その内1名が不幸にも亡くなつてからの発見となりました。今後は6警察署と更なる連携の強化を構築し、安全安心な町と生活をめざし、あらゆる犯罪を含めスピード感をもつて未然に防止・抑止できるよう放送を行っていきたいと思います。</p>	

